

身近な問題を素早く解決!!

日時：2022年 4月27日（水）10:00～12:00

場所：北大阪生涯学習ホール

学習テーマ：役に立つ遺言のこと

講師：弁護士 曾波重之先生

遺言がない場合、遺言がある場合、遺留分について（遺言がある場合、相続させたくない子がいる場合、事前の相続放棄、遺留分を無視した遺言書）、預金通帳データ、遺言の種類、遺言書の数、公正証書遺言、認知症の遺言、遺言の書き直し、有効な遺言書、遺言と異なる遺産分割、口座残高、などについて詳細な説明があった。知らないことばかりで認識が深まった。

13:00～15:00

過年度生から終活の実践体験の発表があった。

地域包括支援センター、老人ホームの見学、自宅売却、司法書士と任意後見および死後事務委任の契約、生前葬儀見積り、公正証書の提出、老人ホーム入居契約と入居などの説明があった。

また、資料の回覧もあった。

どれも具体的な内容で身近に感じた。

（1班 広報委員）



午前の講義



午後の過年度生からの実践発表